1．緊急通報装置 のレンタル

町では、急病などの緊急事態を簡単に通報できる機器を貸出しています。
ボタン１つで 24 時間体制のコールセンターにつながり、迅速な支援を提供します。
また、健康相談も機器を通して行うことができます。機器本体の他に、人感センサーやペンダント型送信機、煙感知器もあわせて貸出しています。（貸与品については 4 ページをごらんください。）

通報の流れ



① 緊急通報をコールセンターが受信

↓

② コールセンターから利用者宅へ状況確認の連絡

↓

③ 【応答がない場合】
家族や協力員へ
利用者宅への訪問を依頼

↓

④ 家族または協力員が訪問
コールセンターへ状況を報告

↓

⑤ 必要に応じて、消防署へ救急出動を依頼

【応答がある場合】
状況に応じて
(1)救急搬送を手配
(2)家族や協力員に訪問と支援を依頼

※協力員…通報発生時に対応できる家族や近所の人です。３名の登録が必要です。

対　象　者　一人暮らし高齢者など

例えばこのような方が利用しております
・過去に、救急車で搬送された経験があり、緊急時の連絡手段を確保したいから。
・体調を崩すことが多くなり、生活に不安を感じているから。

サービスの流れ　①お近くの民生委員さんまたは、保険福祉課（72-1845）へ相談。
②役場職員と面談し、申請書を提出。
③後日、サービス提供業者が機器を設置。

利 用 料 金　４９０円／月（口座振替：４月(10～３月分)、10 月(４～９月分)）

注　意　点　・服薬の指示や医療行為、防犯や警備に相当する支援はできません。
・本サービスはご利用者への救命行為を提供するものではありません。
・固定電話または、携帯電話を所持する必要があります。

緊急通報システムの５つのサービス

１．緊急通報　　２．相談　　３．安否通報　　４．火災通報　　５．お元気コール

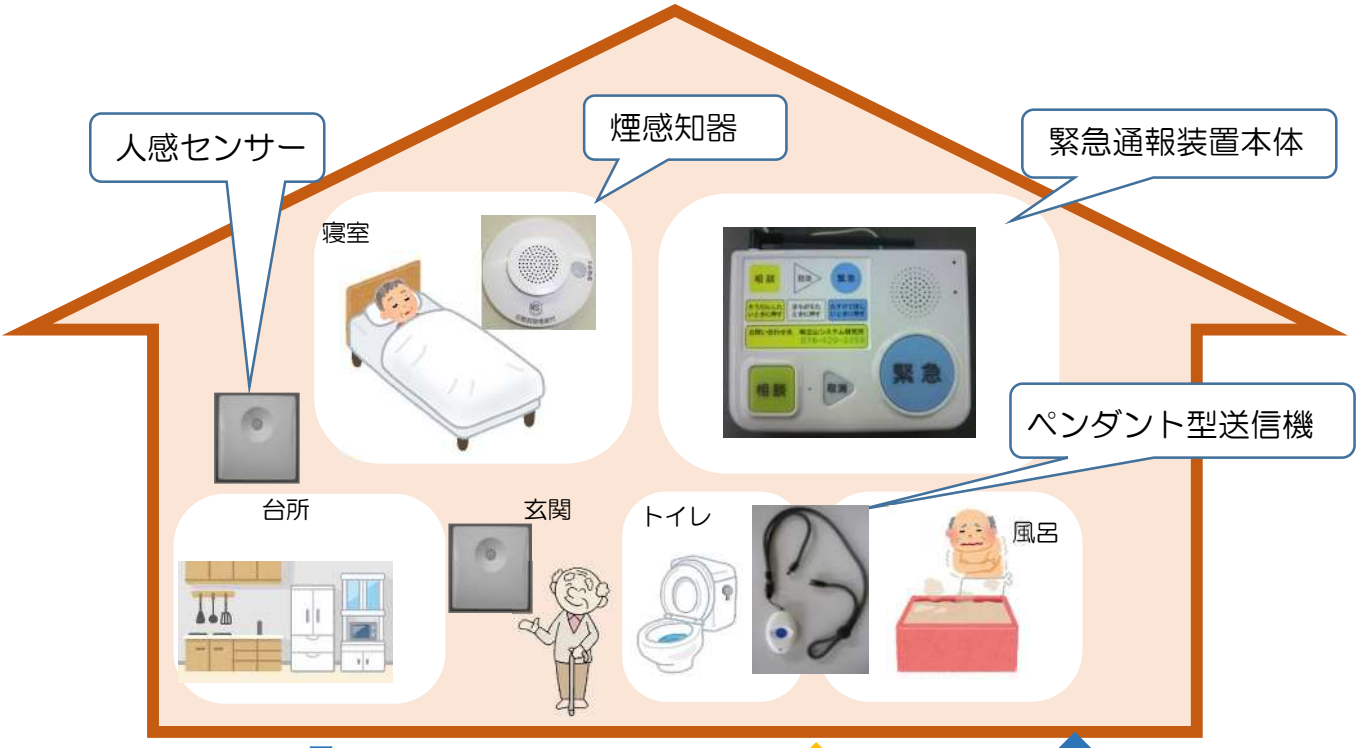

相談

☎お元気コール

①緊急通報

②状態確認



⑦出動

救急機関
(消防署等)



④訪問・状況確認

⑥出動依頼

コールセンター

24 時間
365 日体制



③連絡

⑤状況報告

協力員・親族



看護師・
保健師等常駐

利用者から通報があった場合に、安否確認のための訪問に協力してくれる方。緊急時にすぐ駆けつけられる人に依頼しましょう。

機器の役割と設置場所

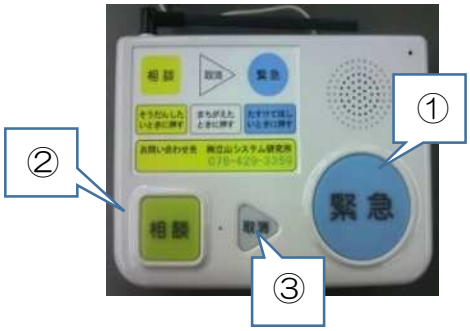

緊急通報装置本体

① 緊急ボタン

体の具合がわるい時、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時などに押すボタンです。

② 相談ボタン

心配や困ったとき、相談したい時に押すボタンです。

③ 取り消しボタン

間違って押した場合に押すボタンです。

【設置場所】電話機の近く

【役　　割】１．緊急通報
２．相談

※月２回お元気コールといって、コールセンターから健康状態の確認のため電話があります。



ペンダント型送信機

① 緊急ボタン（中心にあるボタン）

体の具合がわるいとき、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時に押すボタンです。

居間、トイレ、脱衣所、お風呂場など、家の中どこでも持ち運びが可能です。

【設置場所】持ち運び可能

【役　　割】１．緊急通報



人感センサー（外出・安否）

人の動きを検知する装置です。
人感センサーで一定時間検知がなかった場合、コールセンターへ自動で通報します。

※カメラではありません

【設置場所】
安否センサー　居間、寝室など
（主に生活する場所）
外出センサー　玄関、勝手口

【役　　割】
３．安否確認



煙感知器

煙感知器が異常を感知した場合、緊急通報装置と連動し、コールセンターへ自動で通報します。

【設置場所】寝室など

【役　　割】４．火災通報